社 た。また た、 た TA

第361号

2024年5月1日発行

— •••

福祉スローガン

声かけて つながる広がる

地域の輪

山北中学校 加藤 真生さんの作品

24時間テレビより ◇

折車両が寄贈されました

3月15日(金)、本社協に公益財団法人24時間テレビチャリティー委員会より、福祉車両(車いす乗車対応リフト付のセレナ)が寄贈されました。

寄贈いただきましたこの車両は、車いす利用者が増加傾向にある移送サービス事業等で、有意義に活用させていただきます。



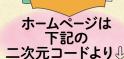




お知らせ

今年度より年6回の発行に変わります!

広報紙「社協やまきた」は、令和6年5月号より、**2ヶ月に1回(奇数月)の発行**となります。 発行回数は減りますが、引き続き、町民の皆様の役に立つ情報を発信してまいります。 なお、ホームページも、併せてご覧ください。



編集:発行 社会福祉法人 山北町社会福祉協議会

〒258-0111 山北町向原1379番1

© 0465-75-1294

(a) 0465-75-4079

info@yamakitashakyo.jp

http://www.yamakitashakyo.jp



令和6年度

社会福祉法人 事業計画

基本方針

現在、わが国では、65歳以上が人口の21%以上を占める「超高齢社会」を迎えています。家族構成では、核家族化が進み、単独世帯、夫婦のみの世帯、夫婦ともに65歳以上の世帯などが増加していることもあり、介護できる者がいない、あるいは高齢者が高齢者を介護する「老々介護」の世帯が多くなっています。

また、少子高齢社会における人口減少と高齢化、定年延長や共働き世帯の増加は、地域の担い手の減少を招き、それを背景として自治会活動などの地域福祉活動を支える役員等の後任不足など様々な課題が顕在化しており、生活領域における支え合いの基盤も弱まってきています。

このような中、社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核的な団体として、その役割はますます大きくなっています。そのため、本会は地域生活課題の解決に向けて、行政や地区社協、民生委員・児童委員協議会等の関係機関、地域の方々と連携・協働し、地域福祉活動を展開してまいります。

なお、令和6年度は、山北町と一体的に策定した『地域ぐるみで支え合う、健康と福祉のまちづくり』を基本理念とする「第6次地域福祉活動計画」の初年度であり、「住民参加のまちづくり」「福祉サービスの充実と提供体制の整備」「豊かに暮らせる生活支援システムの整備」「安心して暮らせるまちづくり」の4つの基本目標のもと、住民一人ひとりが地域の中で生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていける「地域共生社会」の実現に向け、福祉のまちづくりに取り組んでまいります。



1 第6次地域福祉活動計画の推進

2. 会員の加入促進並びに財源の安定的確保

3. 生活支援事業を担う人材の確保

《事業内容》

1. 法人運営事業

(1)理事会・評議員会等の定期的開催

- ①理事会(3回)、評議員会(3回)、監事会(1回)の開催
- ②正副会長会の開催(随時)
- ③評議員選任・解任委員会の開催(評議員交代時)
- ④役員研修会の開催(対象:理事、監事)

(2)事務局体制の強化

①職員の研修会等

(3)自主財源の確保

- ①社協会員の加入促進 一般会費、替助会費、団体会費
- ②寄付金
- ③収益事業

自動販売機、マッサージ機、有料駐車場、広告料

- (4)基金の管理・運用
- (5)第6次地域福祉活動計画の進行管理
- (6)関係機関との連携
 - ①役職員の他機関への参画
 - ②民生委員・児童委員活動との協働

2. 企画・広報事業

- (1)広報紙「社協やまきた」の発行(年6回)
- (2)ホームページの活用・充実
 - ①ホームページの管理運営
 - ②SNSを活用した情報の発信の検討
- (3)社会福祉大会の開催

-3.ボランティア活動事業

- (1)ボランティアの発掘と登録の推進
- (2)ボランティア活動保険の加入促進
- (3)ボランティア団体活動補助金の適切な交付 (6グループ)
- (4)手話講座の開催
- (5)災害ボランティアセンター運営体制の整備
 - ①災害ボランティアセンター運営 町民スタッフ養成講座の開催
 - ②災害ボランティアセンター研修会等の広域的な連携

4. 地域福祉推進事業

- (1)高齢者等の生きがい事業の実施
 - ①いきいきサロンの実施(月1回、第4火曜日)
 - ②ニコニコ健康体操

(火曜日コース・水曜日コースともに月2回)

- (2)小地域サロン活動への支援
- (3)レスパイトサービス事業の実施
- (4)地区社協活動の支援
 - ①地区社協活動を支援するための助成金交付(8地区社協)
 - ②地区社協活動の広報
- (5)福祉団体への助成金交付(4団体)
- (6)福祉団体活動の活性化を促す協働事業の実施
 - ①世代間交流事業の実施(老人クラブ連合会と子ども)
 - ②ともしびショップ[さくら]の支援
 - ③やまぶき学級の開催

(7)福祉教育の推進

- ①福祉体験学習の実施
 - ・高齢者施設での体験学習
 - ・ボランティアによる講座

②認知症サポーター養成講座の開催

(8)行事用器材貸出事業の実施

5. 相談援護事業

- (1)各分野の相談事業の実施
 - ①心配ごと相談(町助成事業:月1回、第1金曜日)
 - ②福祉と暮らしの相談窓口(社会福祉協議会)
 - ③介護相談(地域包括支援センター)
- (2)生活福祉資金貸付事業の実施(県社協受託事業)
- (3)緊急援護貸付事業の実施
- (4)成年後見相談事業の実施
 - ①あしがら成年後見センター(中核機関)との連携

6. 共同募金配分金事業

- (1)共同募金運動の実施
- (2)共同募金配分金事業の実施

7.居宅介護支援事業

- (1)紙おむつ・尿取りパット給付事業の実施
- (2)移送サービス事業の実施(町受託事業)
- (3)会食サービス事業の実施(町受託事業)
- (4)配食サービス事業の実施(町受託事業)
- (5)理容・美容サービス事業の実施
- (6)福祉車両貸出事業
- (7)買い物支援サービス事業の検討
- (8)福祉器材貸出事業の実施

車いす、ポータブルトイレなど

(9)見守りネットワーク事業の実施

~私たちは川北町社会福祉協議会を応援しています~

水と緑の山づくり

Jforest 山北町森林組

森林整備、設計、施業、障害木処理、刈り払い、 県産木材、茸関係、他 蜂の巣駆除

山林に関するご用命承ります шитшии 2863 **☎75-3955** FAX 42-9905

(当事務所の特色 3つの柱)

- ◇財産の管理、税金の相談
- ◇「成年後見」等のお手伝い
- ◇円満な相続及び相続対策のお手伝い



税理士法

小田原事務所 〒250-0011 小田原市栄町1-11-16Mビル5F

TEL. 0465-20-1170

〒220-0005 横浜市西区南幸2-19-4 折目ビル4F 横浜事務所 TEL 045-313-1546

https://www.oshidakaikei-tms.or.jp

8. 善意銀行事業

- (1)金銭預託
 - ①一般寄付
 - ②指定寄付
- (2)物品寄付

9. 日常生活自立支援事業 (県社協受託事業)

- (1)福祉サービス利用援助
- (2)日常的金銭管理サービス
- (3)書類等預かりサービス



10.地域包括支援センター事業 (町受託事業)

- (1)総合相談支援業務
- (2)権利擁護業務
- (3)包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ①町内ケアマネ会(7回/年開催)
 - ②地域包括ケア会議(6回/年開催)
 - ③行政会議(4回/年開催)
 - ④ケアマネ連絡会(1回/年開催)
- (4)介護予防ケアマネジメント業務
- (5)認知症に関する取り組み
 - ①認知症サポーター養成講座
 - ②認知症カフェ(ひだまりカフェ)
 - ③認知症初期集中支援事業



令和6年度予算

○ 収入内訳	(単位:円)
勘定科目	本年度予算額
1. 会費収入	3,720,000
2. 寄付金収入	100,000
3. 経常経費補助金収入	24,424,000
4. 受託金収入	37,708,000
5. 貸付事業収入	300,000
6. 事業収入	1,481,000
7. 負担金収入	2,186,000
8. 介護保険事業収入	6,816,000
9. その他の収入	609,000
10. 基金積立資金取崩収入	6,700,000
11. 前期末支払資金残高(繰越金)	8,950,000
収入合計	92,994,000

○ 支出内訳 (単位:円) 事業区分 本年度予算額▮

F A E 7	个一人了开员
1. 法人運営事業	40,562,000
2. 企画・広報事業	1,598,000
3. ボランティア活動事業	447,000
4. 地域福祉推進事業	5,120,000
5. 相談援護事業	640,000
6. 共同募金配分金事業	230,000
7. 居宅介護支援事業	9,219,000
8. 事務所等管理事業	2,580,000
9. 善意銀行事業	100,000
10. 日常生活自立支援事業	1,166,000
11. 地域包括支援センター事業	30,001,000
12. 法人本部収益事業	831,000
13. 予備費	500,000
支 出 合 計	92,994,000

~私たちは川北町社会福祉協議会を応援しています~

建築一式原料山崎建設

住宅のことなら何でもご相談ください 新築・増築・リフォーム・外構

谷ヶ278 **TEL**77-2424 **FAX**77-2948

「天然温泉」を楽しめる介護施設です

- ●短期入所生活介護事業
- 通所介護事業
- ●認知症対応型共同生活介護事業
- ●介護老人福祉施設事業 ●介護付有料老人ホーム

- 社会福祉法人 静友会

バーデンライフ中川

バーデンライフ山北

山北町山北202 電話 79-1112

バーデンライフ伊勢原

伊勢原市沼目3-13-33 電話0463-93-2231

社協やまきた (5) 第361号

包括支援センター通信

を開催しました!

大きなサイコロを使い、自分たちがコマになって遊 ぶ[人間双六]を行いました。

マスの中には「歌」「ボランティアさんたちのラインダ ンス」「お寿司のネタを15種類、おいしそうに言う」「首 の体操3種類」等々、お題が書いてあるため、サイコロ を投げる度に、歓声が起こるなど楽しい時間を過ごす ことができました。

ひだまりカフェでは気分転換 をしたい方、誰かと話をしたい 方、認知症の相談をしたい方、 どなたでも参加可能です。ぜひ ご参加ください。



次回のお知らせ

日 時: 令和6年5月24日(金)14時~15時半

6月28日(金)

所:緑茶カフェ 茶あぼう(山北2767)※駐車場5台あります

象:町内在住の方 定 員:10名(先着順)

お問い合わせ | 山北町地域包括支援センター(田邉)☎75-1941

令和6年度能登半島地震災害義援金のご報告と御礼

DONATE

2024年1月1日に発生した能登半島地震により、被災された皆様に心より お見舞い申し上げます。

被災された方々への支援を目的に、山北町支会では、社協事務所窓口に募 金箱を設け、皆様から義援金をお預かりいたしました。

お預かりした義援金27、277円は、中央共同募金会を通じ「令和6年能 登半島地震災害義援金」として、全額送金させていただきました。

皆様からのあたたかいご支援、ご協力、誠にありがとうございました。

なお、本支会では、令和6年能登半島地震災害義援金の受付を引き続き行

っておりますので、ご協力お願いいたします。

~私たちは川北町社会福祉協議会を応援しています~

タイヤ。 株式会社 FRPカジ

<本社工場>

<R&Dセンター>

- •FRP製品製造
- 技術相談
- 塗装工事
- •技術評価受託
- •改修/補修工事

TEL: 0465-75-2893

https://frpkaji.co.jp/



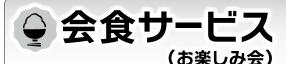
【介護用品レンタル・販売・住宅改修】 信頼と安心をスピーディにお届けします



ショップ マハロギ

足柄上郡山北町山北1378 TEL 0465-79-0030





※参加前に健康状態の確認をお願いいたします。

※現在、定員を満たしているため、新規利用者の募集はしていません。

(5月の献立はこちらです!*)*

5月7日(火)

白飯、生姜焼き、煮物、和え物、 味噌汁、バナナ1/2



5月21日(火)

ひじきご飯、鯖の味噌煮、煮物、 和え物、味噌汁、コーヒーかん

今後の会食サービスの献立は作成中!お楽しみに♪

場|山北町健康福祉センター 201・202会議室 ●時 間 | 正午~

いきいきサロン

いきいきサロンは、高齢者が誰でも自由に参加して自分自身の生き がいと楽しい仲間をみつける場として開催している月1回のサロン です。送迎も実施しています。お気軽にご参加ください。 ※参加前に健康状態の確認をお願いいたします。

天然木のさくらあーと 時間午前10時~11時頃1

しちぎりあーと

持ち物はさみ、目打ち、 セロテープ、ピンセッド 鉛筆、部品を入れるトレ (あると便利) 参加費 880円

申込み 5月14日 (火) まで

時間午前10時~11時頃 持ち物 特になし 参加費 630円 申込み 6月11日 (火) まで

所|山北町健康福祉センター 201・202会議室

山北町社会福祉協議会へのお問い合わせ・各種お申し込みは…75-1294までどうぞ!!

~私たちは山北町社会福祉協議会を応援しています~

整備職を大募集

未経験からでも やる気のある方の挑戦を歓迎します

※自動車整備士資格の取得が可能です

(有)田中モータース 0465-77-2244



電気工事·設計施工

㈱イケダ電気

山北町川西652-3

☎77-2415 FAX 77-2775 真心込めた手作り弁当

愛彩弁当

お弁当のまつざわ

日替り/幕の内/会席/各種弁当 山地町山北271-1 TEL & FAX: 75-2323

健康体操教室

※参加前に健康状態の確認をお願いいたします。 ※新規参加希望の方は、お問い合わせください。

	火曜日コース		水曜日	コース
5月	7日	21日	8⊟	22⊟
6月	4⊟	18⊟	5⊟	19⊟
7月	2日	16⊟	3⊟	17日
8月	6⊟	20⊟	7日	21日

開催時間 午前10時~

☆令和6年4月より、 月2回の参加になりました。

開催場所 山北町健康福祉センター

町内お住まいのおおむね65歳以上の方

師 石井 良子 先生

ち 物 】運動のできる服装、**下に敷くタオル、室内履き**

皆さまが、「安心」「安全」にニコニコ健康体操に参加していただけるよう、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

山北町社会福祉協議会(ともしびショップさくら)

(相談無料)

秘密嚴句

ひとりであれこれ悩まず

何でもご相談ください。

(相談員は民生委員さんです。)

《相談日》

5月10日(金)

6月7日(金)

7月5日(金)

8月2日(金)



間 午前10時~12時

所 山北町健康福祉センター相談室

電話受付は随時受付けています。受付時間は、月 ~金曜日の午前9時から午後5時までです。 (匿名での相談はご遠慮ください。)

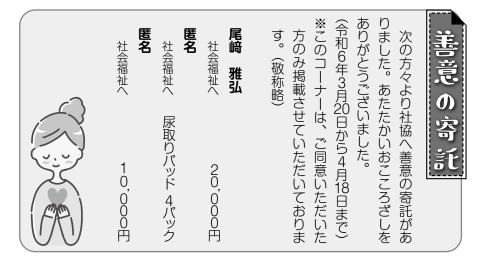
福祉車両を貸し出します

車いすを使用している方に、車いすのまま乗り 降りできるスロープ式の福祉車両を貸し出します。

- Q→貸し出す福祉車両は何ですか? A→スズキ エブリィ(軽自動車・AT車・スロープ付き・定員3名+車いす1名)です。
- ②・どのような人が利用できるのですか?【A】町内に住んでいる方で、車いすを使用しての移動を必要とする方です。
- A 利用責任者の方が確保してください。 ないですが運転するのですか?
- Q 貸出期間はどのくらいですか? A 原則として1日です。
- Q 貸出時間はどのくらいですか? A 午前8時30分から午後5時15分までです。
- Q-どのくらいの範囲を利用できるのですか? A-貸し出し時間内に返却できる範囲です。
- A 無料で利用いただけますが、燃料費(ガソリン代)、有料道路通行料、駐車場利用料は 利用者負担となります。返却時に、燃料費(ガソリン代)の精算をいたします。
- Q 申し込み方法?
- A】利用する7日前までに申請する必要があります。ただし、緊急に使用する場合で、 社協事業に使用する予定がないときは、当日であっても申し込むことができます。

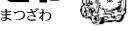
※運転者は、必ず利用する前に安全輸送のための講習を受ける必要があります。

山北町社会福祉協議会へのお問い合わせ・各種お申し込みは…75-1294までどうぞ!!



酒・たばこ・食品ミニスーパー 配達します!!

有限会社まつざわ



〒258-0113 山北町山北271-1

TELO465 (76)4111 Fax0465 (76)4110



・・・・ 善意の寄付をお願いします

社協では、町民の皆さまや法人事業所等からの寄付金、寄付物品を随時受け付けております。 皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せくださいますよう、よろしくお願いいたします。 ご寄付いただいた方は、広報紙「社協やまきた」の善意の寄託コーナーにお名前を記載させて

いただきます。(匿名も可)

<寄付金について>

皆さまからお寄せいただいた寄付金は、社協の事 業を推進するうえで大きな支えとなっており、地域 福祉の更なる向上を目指し大切に活用させていただ いております。

- ・寄付金の多少は問いません。
- ・社協への寄付金は、所得税や法人税、住 民税などの税制上の優遇措置を受けるこ とができますので、必要となる「寄付領 収書」を発行いたします。

<寄付物品について>

寄付していただいた物品は、町内の高齢者施設や必 要とされる方などに活用していただいております。 なお、物品によってはお受けできない場合があり ますので、事前にご相談ください。

- ●お受けしている主なもの
 - ・未使用のタオル ・未開封の紙おむつ類
 - ・車いす(保証書や取扱説明書がある 安全が保障できるもの)
 - ・ポータブルトイレ(新品のみ)

行事用器材の 貸し出しをしています

器材を必要とする日の2ヶ月前の1日(例:7月5 日に器材を使用したい場合、5月1日)から申し込み を受け付けます。

貸出器材

綿菓子機・かき氷機・ポップコーン機・ 輪投げセット・ボッチャ・行事用テント・ 臼杵・かまど・せいろ・なべ

貸出対象 山北町に住所を有する方、または山北町 で活動する団体で、行事用器材を必要と する方

貸出料金 無料

移送サー

移送サービスでは、車両(おでかけ号)の乗降時の介 助や、病院内での誘導のお手伝い等をしていただける 「介助員ボランティア」を募集しています。

詳細は、お気軽にお問い合わせください。ご協力を よろしくお願いいたします。

勤務日

月曜日から金曜日で利用者の希望する日 (土・日、祝日、年末年始は除く)

勤務時間

7:30から18:00までの間で、利用者 の希望がある時間帯

小地域廿口》活動助成

住み慣れた身近な地域で高齢者や障がい者を はじめ、住民みんなが助け合い安心して暮らせ るよう、地域住民が主体となって交流や仲間づ くりを通じて、閉じこもりや認知症の防止及び

地域の人同士の親睦を 深めることを目的 とした助成事業です。



① | 助成対象グループ

町内に居住する高齢者等が集まって左記の目的を達成 する活動を行うグループで、原則として月1回以上の活 動を定期的に開催するグループです。

②|事業実施場所

原則として地域の施設を利用して実施してください。

③ | 助 成 金 の 額

小地域サロン1回につき2.000円を助成します。た だし、1グループあたり年額30,000円を限度とします。

